

東京女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1918（大正7）年に創立した専門学校（私立東京女子大学）を前身とし、2009（平成21）年に文理学部・現代文化学部の2学部を現代教養学部1学部に統合・再編し、現在は1学部4学科2研究科を有する大学となっている。キャンパスは、東京都杉並区に有し、「キリスト教の主義に基づいて本国の女子に高等教育を施すことを目的とする」との建学の精神に基づき、リベラル・アーツ教育を重視した女子教育を行っている。

2009（平成21）年度に本協会でも大学評価（認証評価）を受けた後、貴大学は「自己点検・評価委員会」を主体とした毎年の自己点検・評価に加えて、自己点検・評価の客観性を高めるため、認証評価機関以外による外部評価を積極的に行っており、自己点検・評価及び外部評価の結果を改善につなげるPDCAサイクルを着実に実行してきた。前回の大学評価で本協会が指摘した項目についても、改善に向けて努力していると判断できる。

2018（平成30）年度の創立100周年に向けては、2014（平成26）年度に8項目からなる「東京女子大学グランドビジョン」を定め今後の貴大学の方向性を明らかにするとともに、「大学として育成する人物像」を5項目で明示している。このビジョンに基づき、2018（平成30）年度には学科・専攻の再編を予定している。今回の大学評価では、「専門性をもつ教養人」の育成を目指した学部再編や、学生支援においてさまざまな取組みの連携が顕著な成果となって結実していることは高く評価できる。また、2013（平成25）年度からスタートした「女性研究者研究支援員制度」は、研究者が出産、育児、介護に携わる期間に研究支援員を配置する制度で、高く評価できる。さらに、文部科学省学生支援GPに採択された「マイライフ・マイライブラリー」の2010（平成22）年度の自己点検・評価、2015（平成27）年度の全学的な自己点検・評価などにおいて外部評価を積極的に行っていることも高く評価できる。

一方、課題としては、人間科学研究科と理学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や、現代教養学部数理科学科及び理学研究科の定員管理が挙

げられ、早期に改善していくことが期待される。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

建学の精神を受けて、大学の目的を「キリスト教を教育の根本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教養を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する人物を養成すること」とし、学則に定めている。また、大学院の目的は「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与すること」とし、大学院学則に定めている。

現代教養学部の目的は、学則に「広い識見と創造性を有し、専門性をもつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人物の育成」と定めており、各学科の人材養成の目的も学則に定めている。人間科学研究科の目的は、大学院学則に「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的な研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成」と定めている。理学研究科の目的は、大学院学則に「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人の育成」と定めている。

建学の精神や目的は、『学生要覧』や『大学院履修便覧』、ホームページ、『大学案内』で公表している。在籍学生や教職員に対しては、入学式やオリエンテーションなどにおいて学長自ら説明し、周知している。さらに教員には『専任教育職員等ハンドブック』、事務職員には新任事務職員研修などを通じて周知している。

また、2018（平成30）年の創立100周年に向けて、「東京女子大学グランドビジョン」を定め、21世紀の地球を生きる自立した女性を育てる女子大学としての使命を果たすために、「大学として育成する人物像」として5項目を明示している。

学部の目的の適切性については、原則としてカリキュラムの完成年度（4年）ごとに、全学的見地から学部教授会や「自己点検・評価委員会」が検証している。さらにその点検・評価結果を受けて、「将来計画推進委員会」が必要な改善策の検討を行ったうえで担当部署に指示しており、目的の適切性を定期的に検証するシステムを整えている。さらに「自己点検・評価委員会」は、毎年、「4年次アンケート調査」を実施し、大学、学部の目的の浸透度を確認している。

人間科学研究科及び理学研究科の目的の適切性については、人間科学研究科会議、理学研究科会議及び大学院委員会が主体となって検証しており、その結果を受けて、

「自己点検・評価委員会」が全学的見地から自己点検・評価している。改善すべき点があれば「将来計画推進委員会」が検討のうえ、大学院委員会に指示し、検証と改善のシステムを整備している。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、人文学科、国際社会学科、人間科学科、数理科学科を有する現代教養学部1学部と、人間科学研究科、理学研究科の2研究科を設置している。また、研究組織として、比較文化研究所、女性学研究所、教育関連組織として、キリスト教センター、全学共通教育センター、情報処理センター、CALL学習センター、心理臨床センター、エンパワーメント・センターを設置している。いずれも貴大学の目的を実現するためにふさわしいものである。

学部においては、2009（平成21）年度には、「現代の高度化・複雑化した社会の諸問題に対応するには、学科別の研究領域に重点を置く文理学部と、現代性、国際性、学際性を謳う現代文化学部の性格を併せ持つ教養の涵養」が必要であると判断し、7学科（哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科、社会学科、心理学科、数理学科）を有する文理学部と3学科（コミュニケーション学科、地域文化学科、言語文化学科）を有する現代文化学部の2学部を、現代教養学部1学部（4学科・12専攻）に統合・再編し、文系学科と理系学科を併せ持った融合型の学科構成とした。この再編は、「国際化、高度情報化、少子高齢化が進み、共生社会の推進が求められる時代的要請」を踏まえて、社会から寄せられる期待と信頼に応えるべく、貴大学が掲げるリベラル・アーツ教育をより現代社会の要請に適合しようとする姿勢の表れとして、評価できる。

教育研究組織の適切性については、これまでも学部や研究科ごとに検証を行ってきたが、2014（平成26）年度より「自己点検・評価委員会」のもとに設置された「教育研究組織専門委員会」（学部長を委員長、大学院合同研究科会議議長を含む委員構成）が年1回検証を行い、「自己点検・評価委員会」に報告する体制を整えている。なお、2012（平成24）年度の検証では、現代教養学部において「学問領域の重複解消、社会科学系の充実、文理融合、数理科学科のコストパフォーマンス向上への対応が必要である」ことを把握しているが、2018（平成30）年度に学科・専攻を再編することでこの問題は解消予定である。

3 教員・教員組織

<概評>

大学として求める教員像は、「東京女子大学方針」に「キリスト教精神に基づきリベラル・アーツを柱とする女子高等教育を推進していくため、本学の建学の精神、教育理念を理解し、専門知識と教育力、研究能力を有する人材」と定めている。学部・研究科についても、それぞれ求める教員像と教員組織の編制方針を「東京女子大学方針」に定めている。これらの方針は、教授会や学内報などを通じて教職員に周知し、ホームページでも公表している。

学部の教員組織は、組織の階層に従って、責任関係も明確にされており、大学設置基準を大きく超える専任教員数を適切に配置している。教員組織の編制方針に加えて、到達目標として女性教員比率45%以上という目標を掲げており、未だ目標値までには達していないものの、全国の大学平均と比べて高い比率となっている。また、リベラル・アーツ教育を重視していることから、「全学共通カリキュラム」を中心に担う教員を配することで、学科専門教育とのバランスに配慮した教員編制としている。教員組織の編制方針のなかで述べられている「年齢構成の均衡を図る」という点については、定年後の教員を特任教員として再任用していることもあって、51歳以上の比率が高くなっているが、2014（平成26）年度以降の新規採用教員では、年齢の若い教員を多く採用しており、改善に向けた努力が着実に実行されている。また、2018（平成30）年度の学科・専攻再編によって、更に改善を進める計画であるので、その成果を期待したい。

研究科についても、大学院設置基準を大きく超える専任教員数を配置しており、その編制は、学部の教授・准教授の兼担を原則としている。

教員の募集・採用・昇任については、「教育職員選考基準」及び「教育職員の採用・昇任基準」に職位資格の基準や研究業績の具体的な要件を定めている。具体的な採用手続きとしては、学長を委員長とする「全学人事委員会」が定めた方針に基づき、学科などが選考した候補者を「教育職員選考委員会」が審査し、学長が教授会及び大学評議会の意見を聞いたうえで、最終的に理事会が決定している。

教員の資質向上を図るための方策として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も積極的に行っており、学内外に多くの研修機会を設けて教員の参加を促している。

教員の教育研究活動の業績については、「教育研究活動状況調査」を実施し、学部長が全体を総覧し問題があれば専攻主任及び学長が注意・指導を行っている。

教員組織の適切性については、「自己点検・評価委員会」のもとに設置した「教員・教員組織専門委員会」で検証を行い、「自己点検・評価委員会」での検討を経て、問題点があれば、「将来計画推進委員会」が全学的見地から改善策を検討し、教授

会・大学院合同研究科会議に改善を指示している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

大学の目的に基づき、学部及び各研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。学部は学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を定めており、各研究科については、「教育課程の編成の考え方及び特色」として、教育課程と学位論文の指導方針を定めている。ただし、この「教育課程の編成の考え方及び特色」は、教育課程の実態を述べるにとどまっているので、教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針を定めるよう、改善が望まれる。これらは、『履修の手引』『授業科目の概要』『大学院履修便覧』、ホームページで公表しており、教員に対しては『専任教育職員等ハンドブック』『非常勤講師ハンドブック』を通じて周知している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、原則として教育課程の完成年度、学部や研究科の再編時に、教務委員会、大学院委員会、「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を行っている。ただし、大学院に関しては、2016（平成28）年度より博士前期課程は2年ごと、博士後期課程は3年ごとに、大学院委員会において検証する計画である。

現代教養学部

学部の目的を教育目標としても掲げており、これを達成するため、「全学共通カリキュラムの多面的履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・自然に対する理解を深めるために専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける」など課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を定めた学位授与方針を定めている。また、教育課程の編成・実施方針として、「全学共通カリキュラム」の設置、「学科科目」の設置、学際的な視点の奨励、社会生活に必須となる汎用的な能力の育成、女性学・ジェンダー的視点に立つ教育の展開、個別指導を伴う全学必修の卒業研究の実施という6点からなる教育課程を編成することを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「自己点検・評価委員会」が全学的な検証と改善方策の立案を行い、教務委員会が中心となり、具体的な改善を図る仕組みを構築している。

人間科学研究科

研究科の目的を教育目標としても掲げており、この教育目標の達成に向けて、博士前期・後期課程ともに、専攻ごとに課程修了にあたって修得しておくべき知識・能力などを示した学位授与方針を定めている。たとえば、博士前期課程の人間文化科学専攻では「専門的知識を修得し、資料読解・精査力と問題分析力」、人間社会科学専攻では、「諸問題を調査研究し、解決策を提案できる能力」を身につけていることを定めている。

教育課程の編成・実施方針については、「教育課程の編成の考え方及び特色」として博士前期課程では専攻ごとに、博士後期課程では専攻の区分はなく課程として1つ定めている。具体的には、博士前期課程の各専攻では、基礎科目、研究分野科目、論文指導演習をバランスよく配置していること、博士後期課程では、学際的視点及び女性学・ジェンダー的視点からの新たな研究領域の深化を目指した教育課程の編成を実施していることが述べられている。しかし、各課程・専攻の方針は、教育課程の実態を述べたものであるため、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学院教務委員会を経て、大学院委員会及び「自己点検・評価委員会」が定期的に自己点検・評価を実施しており、2014（平成26）年度には博士後期課程の学位授与方針について見直しを行った。

理学研究科

研究科の目的を教育目標としても掲げており、この教育目標の達成に向けて、博士前期・後期課程ごとに学位授与方針を定めている。具体的には、博士前期課程の学位授与方針に関しては、専門的知識の修得、数学と諸分野の交流に関する幅広い視野を身につけること、数学と関連科学との高度な緊密化に対応し幅広く発想の基盤を身につけることなどを掲げている。博士後期課程においても、課程修了にあたって修得すべき学習成果を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の編成の考え方及び特色」として課程ごとに設定しており、例えば博士後期課程では、「視野を広げ新しく自由な発想を修得するために『特殊研究』を理論数理学と応用数理学の2分野に設置」することなどを定めている。しかし、各課程の方針は、教育課程の実態を述べたものであるため、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学院教務委員会を経て、大学院委員会及び「自己点検・評価委員会」が検証を行い、「将来計画推進委員会」が改善策を検討する体制を整えている。2014（平成26）年度には博士後期課程の学位授与方針について見直しを行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 人間科学研究科、理学研究科において、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針が定められていないので、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

学士課程、博士前期課程、博士後期課程の各課程において、順次性・体系性のあるカリキュラムを構築している。特に、学士課程においてはカリキュラムマップやコースナンバリングを策定している。

学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、体系的な教育課程を編成している。具体的には、「女性の自己確立とキャリア構築」を実現するため、カリキュラムを「全学共通カリキュラム」と「学科科目」の二つの柱から構成し、教養教育と専門教育を融合させた「現代が求めるリベラル・アーツ教育」を展開している。さらに学際的視点を養う全学共通の教育プログラムとして、日本語教員養成課程、キャリア・イングリッシュ課程及び副専攻を置き、資格課程として教職課程と学芸員課程も設けている。各研究科については、学部での学びを基礎に高度な専門性を深めるべく、コースワークとリサーチワークのバランスを重視した教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、「自己点検・評価委員会」が学部・研究科の自己点検・評価を検証し、不十分な点があれば各部署に指示している。全学的見地から改善点があれば、同委員会は「将来計画推進委員会」に提言し、「将来計画推進委員会」は改善策を策定したうえで各部署に指示し、関係委員会等が実行に移している。

現代教養学部

「全学共通カリキュラム」は、貴大学が掲げるリベラル・アーツ教育の一つの柱として「リベラル・スタディーズ」と「アカデミック・スキル科目」に大別している。前者には「女性の生きる力」や「女性のウェルネス」などの女子大学の特徴を生かした科目や、キリスト教と建学の精神を学ぶ「キリスト教学科目」を配している。後者には「外国語科目」などを配置している。

「学科科目」に関しては、1年次から4年次まで必修の演習科目を軸に、入門、

東京女子大学

基盤・基礎、特殊・応用へと発展する講義科目、実験・実習科目、卒業研究を配している。また、「東京女子大学キャリア・ツリー」で表現されているように、キャリア教育を体系的に編成し、「キャリア・イングリッシュ・アイランド」による英語教育プログラムなど、正課外教育によるキャリア構築支援も展開している。

このことから、学生の幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成しているといえる。また、「全学共通カリキュラム」は『全学共通カリキュラムハンドブック』において、「学科科目」は大学ホームページにおいて、教育目標との関連を示したカリキュラムマップを掲載していることから、学生が計画的に学修できるように、順次性・体系性に配慮した教育課程を編成しているといえる。

教育課程の適切性については、「全学共通カリキュラム」に関しては「科目運営委員会」を経て「全学共通カリキュラム運営委員会」が検証している。「学科科目」に関しては、各学科が検証を行っている。学部全体の教育課程については、教務委員会が自己点検・評価を行い、「自己点検・評価委員会」に報告し、そこで全学的見地から検証を行っている。その結果、問題があれば、「将来計画推進委員会」に提言することになっている。

人間科学研究科

博士前期課程においては、コースワークとして各研究分野に共通する内容を扱う専攻共通の「基礎科目」、各研究分野の専門的研究能力の向上を目指す「研究分野科目」の2つを配置している。専攻共通の「基礎科目」は、各専攻に3科目置かれている。それぞれの研究分野の「研究分野科目」は、基礎科目と専門科目に分かれ、順次的に履修できるようにしている。リサーチワークとしては、各研究分野において、1年次から指導教員の指導が受けられるようにしており、2年次では「論文指導演習Ⅰ」「論文指導演習Ⅱ」を配置している。

博士後期課程においては、コースワークとして「研究科共通科目」2科目と、3研究領域ごとに専門研究として「特殊研究」を配置している。リサーチワークとしては、「論文指導演習」として単位化することで、3年間を通じて博士論文を作成できるようになっている。

教育課程の適切性については、大学院教務委員会の審議を経て、大学院委員会で検証し、その結果を「自己点検・評価委員会」に報告している。「自己点検・評価委員会」では、自己点検・評価の適切性を検証し、必要があれば、大学院委員会に改善を指示している。

理学研究科

東京女子大学

博士前期課程においては、コースワークとして、「数理学講究」を1年次及び2年次の必修科目として配置し、「理論数理学分野」と「応用数理学分野」の科目群を配置している。論文執筆に向けたリサーチワークとしては、1年次の研究指導計画書、2年次の論文提出、論文審査に至る修士論文完成までのステップを定めている。このリサーチワークが授業科目として教育課程に位置づけられていないことが課題であったが、2016（平成28）年度入学生より単位化し、論文指導の実質化をより進めようとしている。

博士後期課程においては、コースワークとして、「理論数理学分野」と「応用数理学分野」にそれぞれ「特殊研究」を設置している。リサーチワークとしては、「論文指導演習」を配し、論文指導を3年間を通じて受けられるようにしている。

教育課程の適切性については、大学院教務委員会の審議を経て、大学院委員会で検証し、その結果を「自己点検・評価委員会」に報告している。「自己点検・評価委員会」では、自己点検・評価の適切性を検証し、必要があれば、大学院委員会に改善を指示している。

（3）教育方法

<概評>

大学全体

現代教養学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の到達目標・内容に応じた多様な授業形態（講義、演習、実習・実験等）をとっている。大学院でも、授業科目の到達目標・内容に応じた多様な授業形態（講義・演習・実習）をとっている。

シラバスは全授業科目について統一した書式を用いており、準備学習、成績評価基準などを明確に記載するよう『シラバス作成のためのガイドライン』を用いてFD研修などで周知徹底している。シラバスの検証については、学部では専攻や科目運営委員会ごとに責任体制を整備している。さらに、「学生による授業評価」アンケートなどを参考にシラバスの改善に努めているとあるが、シラバスの記載にバラツキが見られる。

成績評価と単位認定については、学部では、大学設置基準に則り、講義、演習、実験・実習、外国語の形態ごとに単位数を学則に定めている。特に成績評価の平準化、厳格化を推進するため、原則として講義科目はSとAの合計を履修者数の50%未満とするガイドラインを策定し、2015（平成27）年度より運用している。大学院についても授業形態ごとに単位数を定めている。また、他大学との単位互換及び留学で取得した単位認定は、10単位を超えない範囲で単位認定できることを大学院履

東京女子大学

修規程に定めている。

教育内容・方法等の改善に向けた取組みとしては、毎年、教務委員会、大学院教務委員会、「自己点検・評価委員会」においてアンケート調査などを実施し、検証を行っている。2012（平成24）年度には「自己点検・評価委員会」が『FD活動』に関する自己点検・評価を、2014（平成26）年度には全学的な自己点検・評価を行うなど、大学全体で教育成果の検証を行っている。また、2012（平成24）年度に津田塾大学、日本女子大学と上記のFD活動に関する自己点検・評価結果について相互評価を行い、2015（平成27）年度には「三女子大学相互評価改善状況報告会」を開催している。さらに、学長を委員長とする「授業評価委員会」において、教育能力の審査を行い、問題があれば、学長が指導している。大学院では両研究科ともにFDの一環として「授業および論文指導検討会」を毎年実施している。

なお、2016（平成28）年度からは進級条件科目及び卒業研究にルーブリックを導入している。

現代教養学部

「全学共通カリキュラム」「学科科目」は、講義、演習、実験・実習の授業形態をとっている。「学科科目」では、演習科目を軸にして、少人数授業を展開しており、卒業研究につながる4年次の演習科目は15名前後で行っている。また、卒業研究を学士課程の集大成として捉え、全学科必修としている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は44単位として設定している。ただし、GPA（Grade Point Average）が3.0以上の学生に対しては、44単位を超えて履修することを可能としている。なお、全学科において、3年次から4年次への進級条件として、卒業に必要な単位の中で86単位以上の単位修得と所定科目の単位修得を求めている。

シラバスに関しては、複数のチェック体制のもと作成され、到達目標や教室外学修の方法などが含まれた統一書式となっている。シラバスの改善を目的に『東京女子大学シラバス作成要領』（授業担当者用）を作成・配付するとともに、FD委員会と教務委員会共催の説明会を毎年実施しているが、シラバスの記載にはバラツキが見られる。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的として、FD委員会が『学生による授業評価』に関する検討会、教員相互による授業参観、FD学内研修を実施している。

人間科学研究科

研究科の教育目標を達成するために、教育内容に適した授業形態（講義・演習・

実習)を採用し、『大学院履修便覧』に明示している。

研究・論文指導にあたっては、博士前期課程では、指導教員・副指導教員、また、博士後期課程では、指導教員・研究報告講評者による複数教員指導体制をとっており、指導教員が各年次の研究指導計画書を作成し、学生に明示している。

シラバスには、各科目の到達目標と、授業科目の概要に基づいた授業内容を記載している。シラバスの作成に関しては、統一した書式のシラバスを採用し、『東京女子大学シラバス作成要領』に基づいて作成し、公表している。

大学院学則に単位計算の基準を定めており、成績評価と単位の認定については、大学院学則及び大学院履修規程に定め、学生に周知している。個々の授業科目の成績評価基準は、シラバスに記載している。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的として、毎年専攻ごとに「授業および論文指導検討会」を実施し、授業及び論文指導などを振り返り、報告書を合同研究科会議議長に提出しており、学内で成果と問題点の共有を図っている。

理学研究科

研究科の教育目標を達成するために、教育内容に適した授業形態（講義・演習・実習）を採用し、『大学院履修便覧』に明示している。履修内容の多様化及び学生交流の促進のため、他大学との単位互換制度や、入学前の既修得単位認定制度があり、それぞれ10単位まで認めている。

研究・論文指導に関しては、指導教員が1年次、2年次の研究指導計画書を作成し、学生に明示している。論文提出の申請、題目の提出、論文の提出、審査及び最終試験などの日程も示され、計画的な論文作成ができるようになっており、博士前期課程では、指導教員・副指導教員、また、博士後期課程では、指導教員・研究報告講評者による複数教員指導体制をとっていることから、丁寧な研究指導、学位論文作成指導が行われている。

博士前期・後期課程ともに、授業が開講されない科目については、既にシラバスを作成しているにも関わらず、それを公開していない場合が散見された。当該年度に開講されない場合でも、シラバスを公開することが望まれる。

修了予定者に対しては、修了予定者アンケートを実施し、アンケート結果を大学院教務委員会及び大学院委員会で共有し、教育内容・方法の改善に活用している。また、FDの一環として、専攻ごとに「授業および論文指導検討会」を毎年実施している。この検討会では、各教員が授業及び論文指導の方法・内容・工夫・成果・問題点などを報告したうえで、相互に検討、助言を行い、報告書を合同研究科会議議長に提出しており、学内で成果と問題点の共有を図っている。

(4) 成果

<概評>

大学全体

学部・各研究科の卒業・修了要件については、学則、大学院学則及び学位規程に規定し、『履修の手引』『学生要覧』『大学院履修便覧』で学生に周知している。学位授与にあたっては、教授会、各研究科の会議で厳格に審議している。学位論文審査基準については、博士前期課程は『修士論文作成の手引き』に、博士後期課程は『大学院履修便覧』に明示している。

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標は、学部・研究科ごとに設定している。それに加えて、現在、2014（平成26）年度の文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」に採択された「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業に取り組み、既存の指標に加え、汎用的能力や態度・志向の修得度を直接評価する独自の指標の開発を目指している。

現代教養学部

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標として、卒業率、就職率、4年次アンケート等を用いている。卒業率及び就職率は高い水準を保っており、学部の目的や学位授与方針の各項目の到達度を問う4年次アンケートでも、比較的肯定的な回答を得ている。「卒業論文」又は「Final Presentation」を課している学科においては、主査・副査による論文審査の実施など、透明性と客観性を確保したうえで最終成績を専攻会議で審議している。

学位授与については、学部教授会での審議を経て、学長が学士の学位を授与している。

人間科学研究科

課程修了時における学生の学習成果については、学位授与審査における最終試験、修了予定者アンケート、学位取得率、標準修業年限での修了率、資格取得率、進路先などを評価指標としている。ただし、博士前期課程は2012（平成24）年度に設置されたため、学位取得率、標準修業年限での修了率は、今後測定していく予定である。博士後期課程では、毎年の研究報告の提出、博士論文計画書審査、中間報告書審査という各段階でも成果を確認している。

修士・博士の学位授与については、学位規程及び『大学院履修便覧』に論文審査及び最終試験について記載し、学生に周知している。博士前期課程では、各専攻判

定案をもとに研究科会議で審議され、最終的に学長が学位の授与を決定している。博士後期課程では、学位授与の審査委員会に学外審査委員を1名加えることになっており、審査委員会の報告は、人間科学研究科博士後期課程会議で審議され、最終的に学長が学位の授与を決定している。このように、各課程とも明文化された手続きに従い学位を授与している。

理学研究科

課程修了時における学生の学習成果の評価指標としては、学位授与審査における最終試験、修了予定者アンケート、学位取得率、標準修業年限での修了率、資格取得率、進路先などを用いている。また、博士後期課程では毎年の研究報告の提出、博士論文提出資格審査の各段階で成果を確認している。

学位審査については、学位規程に明記している。学位授与にあたっては、博士前期課程では、専攻判定案をもとに研究科会議で審議され、最終的に学長が学位の授与を決定している。博士後期課程では、審査委員会に学外審査委員を1名加えることになっており、審査委員会の報告は、理学研究科博士後期課程会議で審議され、最終的に学長が学位の授与を決定している。

5 学生の受け入れ

<概評>

貴大学の目的に基づき、学部及び学科ごと、大学院は各研究科の課程・専攻ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像を明示している。現代教養学部の学生の受け入れ方針では、求める学生像を「本学の教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い女性」と定めている。

これらの方針は、ホームページや『大学案内』『大学院案内』に掲載し、公表している。

学生の受け入れ方針に適う学生を獲得するため、学部では「一般入学試験」「大学入試センター試験3教科型入学試験」など8種類の入学試験で学生募集を行い、選抜している。学生の受け入れ方針には、高等学校で学んでおくべき具体的な教科名と水準が示され、入学者選抜における試験科目との対応がとれている。また、社会人、帰国生徒、留学生、編入学、学士入学などに配慮した入試を実施している。このことから、入学選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保障し、大学教育を受けるための能力・適性を適切に判断しているといえる。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が学部全体では適切であるが、数理科学科では高くなっている。また、収容定員に対する

在籍学生数比率は、理学研究科博士前期課程及び博士後期課程で低いので、それぞれ改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学部・大学院の入試委員会で検証を行っている。さらに、2014（平成26）年度からは、全学的な検証主体である「自己点検・評価委員会」のもとに「IR専門委員会」や「アドミッション専門委員会」を設置し、入試種別ごとのGPA追跡調査、出題の適切性を含む質的・量的な検証・分析を行っている。「自己点検・評価委員会」からの提言に基づき、「将来計画推進委員会」で改善の方向性を検討し、入試委員会に提示される体制となっている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 現代教養学部数理科学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.25と高いので、改善が望まれる。
- 2) 理学研究科において、収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程で0.42、博士後期課程で0.11と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

「東京女子大学方針」において、学生支援の方針として、「自主的に学ぶ姿勢を支援するための学習環境の整備（学習支援）、奨学金制度の有効運用（経済的支援）、心身の健康を維持する体制の整備（生活支援）、キャリア構築に関する多様な支援体制（キャリア支援）」の4項目を定めている。この方針は、学年初めのオリエンテーションなどを通じて学生に周知するとともに、ホームページに掲載し教職員にも共有している。

修学支援については、専任教員によるアドバイザー制度を実施し、学生一人ひとりの学習と進路の相談に応じている。また、「キャリア・イングリッシュ・アイランド」では、「アイランド」というスペースにおいて、学年・学科を問わずすべての学生が自由に参加できる英語学習教室の開講やキャリア形成のための啓発活動を行っている。図書館には、「学生一人ひとりの潜在的な生きる力を引き出し（＝マイライフ支援）、活気に満ちた知的探求の拠点となるような滞在型図書館（＝マイライブラリー）」を目指して、ラーニングコモンズや飲食可能スペース、静穏な学習環境など多様な空間を設けるとともに、学習全般の相談にのる「学生コンシェルジュ」、パソコンの使い方などを支援する「システム・サポーター」などのさまざまな学生アシスタントを配置し、学生一人ひとりのニーズにあった支援を行っている。

東京女子大学

いる。これらの取組みは、英会話トレーニング利用者数や図書館の利用者数・閲覧図書数の増加などに成果としてあらわれている。さらに、「マイライフ・マイライブラリー」については学生アシスタントからも高い満足度を得ており、それぞれ高く評価できる。

留学生の修学支援としては、外国人留学生特別科目を開設するほか、国際交流センターが主体となり、学生が留学生の学生生活サポートを行う「留学生バディ制度」を実施している。障がいのある学生に対しては、「東京女子大学障がい学生支援基本方針」を定め、教務委員会が授業担当教員や関連部署と協働しながら、個別の状況に応じた支援を行っている。

留年及び休・退学を防ぐため、学務課が進級失格者や単位僅少者の状況を把握しており、アドバイザー教員や専攻主任が面談し、修学上のアドバイスを行っている。

経済支援としては、「東京女子大学奨学金」といった授与及び貸与型の学内奨学金や、日本学生支援機構などの学外奨学金を多数用意しており、授与奨学金のみを希望する者を除くと、受給希望者のほぼ全員が奨学金を受給している。また学生の研究支援や留学制度に対する奨学金も整備している。

学生生活全般の諸問題に対処するため、学生委員会を設置し、学生生活課が総合窓口となって、学生の相談内容に応じて適切な部署（学生相談室、保健室、ハラスメント相談室など）への橋渡しを行っている。ハラスメントの防止に向けては、「東京女子大学ハラスメント防止ガイドライン」を定め、「ハラスメント防止委員会」や「ハラスメント相談委員会」が研修会を開催している。

進路・キャリア支援としては、正課教育では初年次教育や演習を通じて社会人基礎力などの修得を図り、正課外ではキャリア・センターを設置して、将来の進路を考え職業観を醸成する各種ガイダンス・セミナーを実施しており、現代教養学部の2014（平成 26）年度、2015（平成 27）年度卒業生の極めて高い就職率につながっている。さらに、就職先企業における卒業生の評価でも、親和力、協働力、行動持続力などに関して総じて高い評価を得ていることは、貴大学のキャリア支援の成果として、評価できる。

学生支援の適切性は、学部学生委員会、大学院学生委員会及び関連する委員会が年度報告やアンケート結果などから個別に自己点検・評価しており、その結果を受けて「学生支援専門委員会」が全般にわたる検証を行い、「自己点検・評価委員会」で精査のうえ、必要があれば各委員会へ改善を指示している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 全学生を対象とした「キャリア・イングリッシュ・アイランド」における多彩な

- 英語学習プログラムは、英会話トレーニングの利用者数の顕著な増加などから、学生の英語に向き合う意欲と関心を深めるなどの成果を上げており、評価できる。
- 2) 学生一人ひとりの潜在的な学ぶ力・生きる力を引き出し、主体的学習を促進するため、学生アシスタントと協働して取り組んでいる「マイライフ・マイライブラリー」は、図書館の利用者数や閲覧図書数の増加という成果があらわれており、学生コンシェルジュといった学習支援を行うアシスタント側の学生のワークスタディとしての効果と併せて、評価できる。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究等環境の方針としては、ホームページで公表している「東京女子大学方針」のなかで、「学修の質の向上と、より良い教育・研究成果をあげるため、教育・研究環境を充実する」など3項目を定めている。

校地・校舎面積は、法令上の基準を満たしており、運動場などの必要な施設・設備も整備している。英語教材を提供するCALL教室や視聴覚自習室、情報処理教育のための情報処理センター関連施設も充実しており、方針に基づいた整備を進めている。

図書館には、学術情報サービスを支障なく提供するための専門的な知識を有する専任職員や業務委託スタッフを配置し、座席数も適切であり、学生の修学に配慮した「学習滞在型図書館」としての環境整備を行っている。また、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他の図書館とのネットワークを整備するなど、学術情報へのアクセスの充実も図っている。

専任教員に対しては、個人研究室や研究費、研究旅費、海外研修及び国内研修経費を補助する制度や各種研究助成を用意し、週1日の研究日、1年間の研究休暇制度を確保するなど、研究支援体制を整えている。特に、貴大学で研究活動を行っている女性研究者又は配偶者が大学等の研究者である男性研究者のうち、十分な研究活動の時間を確保できない研究者を対象に、女性研究者が出産、育児又は介護に携わる期間、研究支援員を配置する「女性研究者研究支援員制度」は、制度開始の2013（平成25）年度から毎年複数の利用者がおり、それぞれが論文発表や学会発表を行っていることから、研究者の研究活動を支援する取り組みとして高く評価できる。

研究倫理に関しては、規程の整備、学内審査機関（学長を最高管理責任者とするコンプライアンス検討委員会等）を整備しており、研究倫理研修も行っている。

教育研究等環境の適切性については、学部長を委員長とする「教育研究等環境専門委員会」を設け、検証を行う体制を整えている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 出産、育児又は介護により十分な研究時間を確保できない研究者に対して、一定期間研究支援員を配置する「女性研究者研究支援員制度」は、毎年複数名がこの制度を利用して学会発表などの研究成果を上げており、研究者の研究継続を支援するための取組みとして、評価できる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

「東京女子大学方針」のなかに、社会連携・社会貢献に関する方針として、「高等教育機関として、伝統的な知見及び最新の研究成果を学外に還元することで、地域住民の文化的教養の啓発に寄与する」「本学の施設および教育資源を活用し、地域の女性のキャリア支援を行う」の2つを定めている。この方針は、ホームページ及び『本部ニュース』に掲載し、教職員に周知・共有している。この方針に基づき、さまざまな社会連携・社会貢献を進めている。

公開講座、講演会及び公開授業等を年間を通じて開催しており、社会連携委員会が企画するブリティッシュ・カウンシル社会人英語講座などの貴大学独自の企画講座のほかに、杉並区内大学公開講座、武蔵野地域五大学との共同事業などを通じて地域貢献を行っている。

比較文化研究所では、学内外の研究者を講師に招き、比較文化的なテーマによる公開シンポジウムや公開講演会を開催しており、正課授業についても、年度により公開している。

女性学研究所では、女性のあり方をめぐるプロジェクト研究、個人研究の成果報告や専門家による講演会の開催に加えて、「女性史青山なを賞」を通じて女性史研究を助成している。さらに同研究所が企画する正課授業を一般に公開している。エンパワーメント・センターでは、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する講演会や女性起業家育成講座を開催し、一般市民を受け入れている。これらは、貴大学の研究成果を学外に還元するとともに、地域女性のキャリア支援を行う取組みとして、高く評価できる。また、同センターでは毎年8月に「高等学校教科別セミナー」を開催し、中学・高等学校や予備校の教員を対象に最新の教育研究成果を還元している。

2011（平成23）年度に設置されたボランティア・ステーションは、学内外から集まるボランティア関係の情報を学生に提供し、講演会・学習会を実施しているだけ

でなく、キリスト教センターの活動と連携して、2011（平成23）年から岩手県大槌町での学生の東日本大震災復興支援ボランティア活動を大学として支援している。さらに、タイにおける国際的なボランティア活動も計画されている。また、国や地方自治体などの政策形成にも寄与している。

社会連携・社会貢献の適切性に関しては、「社会連携委員会」や各研究所、センターなどの委員会がそれぞれの取組みの適切性を検証し、「自己点検・評価委員会」に報告していくことで検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 女性学研究所では、女性のあり方をめぐるプロジェクト研究、個人研究の成果報告や専門家による講演会の他、「女性史青山なを賞」を通じて女性史研究への助成を行っている。さらに、正課授業を一般に公開している。また、エンパワーメント・センターでは、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する講演会や女性起業家育成講座を開催し、一般市民を受け入れており、これらは貴大学の掲げる方針に基づく取組みとして評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営の中長期的な方針として、「東京女子大学方針」のなかで、「関係法令及び学内諸規程に基づいた管理運営」「各組織の権限と責任、意思決定プロセスの明確化」「学長のリーダーシップの確立」「事務職員による教育研究支援機能、法人運営機能の強化」「財政基盤の確立」の5項目を定めて、学内外に公表し、教職員で共有している。

教育研究に関する意思決定プロセスは、学則をはじめとして、大学評議会、教授会、研究科会議などの諸規程で明確になっている。

理事長、学長、副学長、学部長などの権限と責任は、「学校法人東京女子大学職制規程」に定められ、それぞれの選任の規程も整備している。また理事会・教授会合同作業部会を設置し、教学組織と理事会が一体となった大学運営を図っている。

大学業務を支援する事務組織は、「学校法人東京女子大学事務組織規程」に基づき、大学運営部と教育研究支援部の2部体制のもと、各部署に職員を配置し、教学の意思決定に必要な情報提供、企画・立案などの補佐機能を担うとともに、事務職員が教学組織の構成員として参画し、教職協働の体制となっている。

東京女子大学

職員の育成を目的として、「事務職員人事評価規程」を整備し、適正な評価を職員に還元することで、職務遂行能力の開発と公正な処遇などに取り組んでいる。また、職員の資質向上のため、「職員研修計画」を策定し、階層別・目的別研修を実施しており、全員参加のスタッフ・ディベロップメント（SD）研修やFD・SDの合同研修なども開催している。

予算編成については、理事会の予算編成方針のもと、予算執行単位ごとの事業計画と要望事項についてヒアリングを行い、特別要望事項については学長の意向を踏まえたうえで、評議員会の審議を経て理事会で決定している。予算執行についても、「経理規程」に執行手続きを定めている。監査は、独立した内部監査室を設置し、監事による監査と連携して、監査計画に基づき明確な監査体制のもと、適切に実施している。予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性の確保については、理事会のもとに置かれた予算委員会が中心となって検証している。

管理運営の適切性の検証は、教学組織については「学長室会」が、事務組織については「部長会」が主体となって行い、全学的な見地からは「自己点検・評価委員会」が検討し、必要に応じて「将来計画推進委員会」などで改善策を策定している。

（2）財務

<概評>

中長期的な管理運営方針の1つとして、財務の方針や当面の具体的な財務目標を定め、財政基盤の確立に努めている。また、財務状況と具体的施策を学内で共有化するため、『財政報告書』を配付し、理事会から大学部門に対して「2018年度改革の取り組みについて」を提示するなど、学内での共通理解も図られている。将来のキャンパス整備計画のために計画的に第2号基本金の組入れを行い、要積立額に対する金融資産も充足しており、教育研究を遂行するための財政基盤は確立されている。

財務関係比率では、「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、消費収支計算書関係比率のうち人件費比率、教育研究経費比率を除き、改善が図られている。一方、貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率が高い数値を維持しているものの、総負債比率が同平均を上回っている。

科学研究費補助金は、採択件数が多く、寄附金についても創立100周年記念募金「VERA募金」の募集等に取り組んでおり、増収に寄与している。

今後は、『点検・評価報告書』において、10年間の収支の見通しを立て、「東京女子大学グランドビジョン」の実現を支えていくための中長期的な財務計画の策定を課題としていることから、数値目標や財務シミュレーションを伴う財政計画を早急

に策定し、財政基盤のさらなる強化を図ることを期待する。

10 内部質保証

<概評>

貴大学は、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを学則や大学院学則に定めている。自己点検・評価の実施に向けて、1992（平成4）年に設置した「自己点検委員会」を2000（平成12）年に「自己点検・評価委員会」に改編している。「自己点検・評価委員会」は規程上「大学評議会の下に位置づける」ことを定め、全学をあげて組織的に自己点検・評価を実施している。また、内部質保証に関する方針として、「自己点検・評価体制、PDCAサイクルの機能強化を図る」「外部評価により、自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する」「情報公開を通して、透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす」の3つを定め、教育研究の質的向上を図っている。

「自己点検・評価委員会」は、学長の指名による委員長、学長、学部長、全学共通教育部長、大学院合同研究科会議議長、学部及び大学院の教務委員長、事務局長、学長の委嘱する教職員若干名、大学運営部長、教育研究支援部長、総務課長によって構成され、全学的な見地から自己点検・評価ができる委員を配置している。さらに、テーマに応じて機動的に自己点検・評価が進められるよう「自己点検・評価委員会」のもとに専門委員会を設置できることとした。「自己点検・評価委員会」での自己点検・評価結果は、学長を委員長とする「将来計画推進委員会」に提言され、両委員会が連携をとりながら、改善・改革が実行されるプロセスとなっている。

この内部質保証体制のもと、毎年テーマを定め、自己点検・評価を実施している。2012（平成24）年度には、完成年度を迎えた現代教養学部の適切性を検証するために、学科カリキュラムを中心に当該学部の自己点検・評価を実施した。それぞれの自己点検・評価報告書は、教授会、研究科会議及び各関連部署に報告され、全学的に認識を共有するとともにホームページで公表している。

こうした学内による自己点検・評価に加えて、内部質保証の客観性・妥当性を高めるために学外者による評価も積極的に取り入れている。例えば2010（平成22）年度には「マイライフ・マイライブラリー」に対する自己点検・評価に対して、外部評価委員3名を委嘱し、書類審査、実地調査を実施した。2012（平成24）年度には、FD活動の自己点検・評価について津田塾大学及び日本女子大学との相互評価を実施し、2015（平成27）年には相互評価の結果に対する改善状況報告会を開催した。また、2014（平成26）年度は本協会の大学基準に従って全学的な自己点検・評価を実施し、2015（平成27）年度には学外者による書面審査及び面談調査の外部評

東京女子大学

価を受けた。これらの結果を受けて、「『挑戦する知性』奨学金」「東南アジア広瀬弘忠国際奨学金」「A. K. ライシャワー学寮奨学金」という給付型奨学金の新設といった具体的な改善につなげていることは、高く評価できる。なお、外部評価の結果もホームページで公表している。

2009（平成 21）年度に本協会の大学評価で指摘した事項については、概ね改善されており、懸念事項であった専任教員の年齢構成のバランスについても、改善に向け努力している。

情報公開については、上記の自己点検・評価の結果に加え、学校教育法施行規則で公開が求められている事項、財務関係書類などもホームページで公表している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 全学的な内部質保証体制を整備したうえで、それを適切に機能させるため、全学的な自己点検・評価に対する外部評価に加え、「マイライフ・マイライブラリー」やFD活動といった個々の取組みに対する外部評価も積極的に取り入れ、給付型奨学金を増設するなどの具体的な改善に結びつけていることは、評価できる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成 32）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上